

厚生労働科学研究費（地域医療基盤開発推進研究事業）
「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」最終評価と
次期計画策定に資する全国データの収集と歯科口腔保健データの動向分析
令和3年度 分担研究報告書

要支援者に対する歯科口腔保健サービス提供状況に関する分析

研究代表者 三浦 宏子 北海道医療大学歯学部保健衛生学分野 教授

研究要旨

【目的】施設に入所している障害児・者や要介護高齢者などの支援を要する者への定期的歯科検診サービスに関する二次資料を収集・分析することで、10年間の変化を可視化し、要支援者への歯科口腔保健対策の効果検証のための基礎データを提示する。

【方法】医学中央雑誌および厚生労働科学研究成果データベースを用いて、全国規模で入所している障害児・者と要介護高齢者への定期的歯科検診の提供状況を報告している調査研究を抽出した。抽出された各研究でのサンプリング方法や解析方法を分析し、その類似性を十分に検討するなど、基本的事項の最終評価として用いることができるかについて検証した。障害児・者施設と要介護高齢者施設に分けて分析を行い、経時的変化は拡張マンテル検定によるトレンド分析を行った。

【結果】文献検索の結果、全国規模で施設入所者への定期的歯科検診に関する調査研究は、障害者（児）施設に関するもので3研究、介護老人保健施設に関するもので3研究が該当した。これらの各研究についてサンプリング方法を検証し、ほぼ同一の方法で実施されていることを確認した。これらの研究結果を用いて、2011年、2016年、2019年の3時点での変化について検定したところ、障害者（児）施設および介護老人保健施設ともに定期的歯科検診の実施率が有意に増加していた（ $P < 0.001$ ）。

【結論】全国規模の調査結果を集約することにより、障害児・者施設と要介護高齢者施設の両者において、定期的歯科検診の実施状況は有意に改善したことが明らかになった。

A. 研究目的

歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（以下、基本的事項と記載）では、すべての国民に必要な歯科口腔保健サービスを提供する歯科口腔保健法の理念のもと、健康日本21（第二次）ではカバーされていない「定期的に歯科検診または歯科医療を受けることが困難な者」に対する歯科口腔保健サービスの拡充を図るための目標値が定められている。基本的事項における具体的な目標項目は障害者（児）と要介護高齢者の各々に設けられており、前者は「障害者支援施設及び障害児入所施設の定期的な歯科検診実施率の増加」、後者は「介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率の増加」である。しかし、これらの目標項目については国の統計調査では記載されていないため、基本的事項の最終評価にあたっては関連する調査研究等の二次資料を収集し、集約した結果をもとに経時的変化について検証する必要がある。

そこで、本研究では、全国の障害者（児）施設と介護老人保健施設を対象とした歯科保健サービスの提供状況を調べた調査研究を検索し、抽出された調査研究の実施方法の同一性を検証する。そのうえで、抽出された調査研究の結果を二次利用して定期的歯科検診の受診状況に関する経時的変化を分析する。

B. 研究方法

(1) 関連する調査研究の抽出と調査方法の同一性の検証

医学中央雑誌を用いて、2011年以降の調査において①キーワード“全国調査”AND“障害者施設”AND“歯科検診”、②キーワード“全国調査”AND“介護老人保健施設”AND“歯科検診”について検索を行った。

さらに、厚生労働科学研究成果データベースを用いて、2011年度以降の厚労科研報告書における分担研究報告書を調べ、障害者施設と介護老人保健施設での歯科口腔保健サービスの提供状況を報告している研究を抽出した。厚生労働省委託事業に関する報告については厚生労働省公式ホームページの歯科口腔保健関連情報に記載されている報告について検証した。抽出された研究について、サンプリング方法等の方法について吟味し、その同一性を検証した。

(2) 障害者（児）施設と介護老人保健施設での定期的歯科検診実施のトレンド分析

異なる時点の全国データを用い、時系列的にその動向を分析した。分析にあたっては頻度データのトレンド検定として用いられることが多い拡張マンテル検定を用いた。これらの一連の検定には統計パッケージソフトウェア STATA MP17 を用いた。

(3) 倫理的配慮

本研究は公開されている二次資料を収集し、それらの結果を集約して分析するものであるため、個人情報を取り扱うことはなかった。

C. 研究結果

(1) 関連する調査研究の抽出と調査方法の同一性の検証

医学中央雑誌による文献検索を行ったところ、検索条件に当てはまる障害者（児）施設での定期的歯科検診の実施に関する論文は検出されなかった。介護老人保健施設での定期的歯科検診の実施に関する論文については1件該当したが、その該当論文自体が厚労科研での研究成果によるものであった。

これらの文献抽出結果の一覧を表1に示す。厚生労働科学研究成果データベースによる検索の結果、3件が該当した。このうち2件の厚労科研（2011年と2016年）では、障害者（児）と介護老人保健施設の両者について分担研究報告書として詳細が報告されていた。1件の厚労科研（2019年）では障害者（児）施設での調査結果のみが報告されていた。厚生労働省委託事業での調査研究においては介護老人保健施設での定期的歯科検診に関する結果が1件（2019年）報告されていた。

抽出されたすべての調査研究において、障害者（児）施設調査では全国の全施設を対象とした研究であることと、介護老人保健施設への調査研究では全国施設の3分の1から4分の1程度の施設を無作為に抽出していた。質問票の文面および形式は、2016年と2019年の調査票は2011年での調査票に準拠して作成されたため、3つの調査研究でほぼ同一であった。

表 1 抽出された研究調査

1 厚労科研

研究年度	研究課題名	障害者（児）	介護老人保
		施設調査	健施設調査
2011	歯科口腔保健に関する総合的な研究	○	○
2016	歯科保健医療サービス困難者に対する歯科保健医療サービスの実施に関する研究	○	○
2019	障害者等への歯科保健医療サービスの把握及びその提供体制構築のための調査研究	○	

2 厚生労働省ホームページ掲載情報

アクセス年月日	項目名	掲載 URL（短縮 URL）
2021年3月28日	介護保険施設アンケート調査	https://onl.bz/GiqDJDz

(2) 障害者（児）施設での定期的歯科検診実施状況のトレンド分析

表 2 に検定結果を示す。定期的歯科検診の実施率について、2011 年では 66.9%、2016 年では 62.9%、2019 年では 77.9%であった。これらの 3 時点での拡張マンテル検定の結果、有意に増加していた ($P < 0.001$)。

表 2 障害者（児）施設での定期歯科検診の実施状況に関するトレンド分析

	定期歯科検診あり	定期歯科検診なし	拡張マンテル検定結果
2011 年 (N=1552)	1039 (66.9%)	513 (33.1%)	
2016 年 (N=1632)	1026 (62.9%)	606 (37.1%)	$P < 0.001$
2019 年 (N=1289)	1004 (77.9%)	285 (22.1%)	

(3) 介護老人保健施設での定期的歯科検診実施状況のトレンド分析

表 3 に検定結果を示す。定期的歯科検診の実施率について、2011 年では 19.2%、2016 年では 19.0%、2019 年では 36.8%であった。これらの 3 時点での拡張マンテル検定の結果、経年的に有意に増加していた ($P < 0.001$)。

表3 介護老人保健施設での定期歯科検診の実施状況に関するトレンド分析

		定期歯科検診あり	定期歯科検診なし	拡張マンテル検定結果
2011年	(N=847)	162 (19.2%)	684 (80.8%)	
2016年	(N=510)	97 (19.0%)	413 (81.0%)	P<0.001
2019年	(N=1289)	342 (36.8%)	588 (63.2%)	

D. 考察

要支援者に対する歯科保健サービスの提供状況に関する全国データの報告事例の大部分は厚労科研の研究成果によるものであった。1件のみ厚生労働省委託事業での結果が包含されていたが、調査設計自体を2011年の厚労科研に準じていたため、厚労科研での調査研究で得られた知見と同一レベルと考えられた。

抽出された研究知見を活用し、2011年、2016年、2019年の3時点での定期的歯科検診の受診状況についてトレンド分析を行ったところ、障害者・児施設と介護老人保健施設のいずれにおいても有意に改善していた。特に、2016年から2019年の期間での増加が顕著に認められた。

基本的事項において、2011年データはベースライン値として、2016年データは中間評価時データとして活用されてきたが、これらに加えて、2019年データを加えて定期的歯科検診の実施状況のトレンドを把握できたことは基本的事項の最終評価に大きく寄与するものと考えられる。

基本的事項における「障害者支援施設及び障害児入所施設での定期的な歯科検診実施率の増加」の目標値は90%であるため目標には達していないが、中間評価以降に大きく改善したことは、関連施策の効果が徐々に出てきたものと考えられる。同様に、「介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率の増加」の目標値は50%であるため目標には達していないが、2019年では大きく実施率が向上した。これらの変化には後期高齢者歯科健診の拡大も寄与しているものと考えられた。

要支援者に対する歯科口腔保健サービスの拡充は歯科口腔保健法で規定されているところであるため、定期的歯科検診だけでなく、今後、他の歯科口腔保健サービスの提供状況についても分析する必要がある。さらに、在宅障害者（児）や在宅要介護高齢者への歯科口腔保健サービスの提供状況についても今後把握すべきであると考えられる。これらの要支援者へのサービスは、歯科保健担当者だけでは障害者（児）や要介護高齢者に対するケアを所管する部門や機関との連携が必須であるため、サービス提供体制に関するストラクチャー分析についても今後行う必要がある。

E. 結論

全国規模の調査結果を集約し、拡張マンテル分析を用いたトレンド分析を行った結果、障害児・者施設と要介護高齢者施設の両者において、定期的歯科検診の実施状況は有意に改善したことが明らかになった。これらの結果は、基本的事項の最終評価に

大きく寄与するものと考えられる。

F. 研究発表

【論文】

- ・三浦宏子. 歯科口腔保健・医療提供体制の今後のあり方-UHC に基づく歯科口腔保健・医療提供体制の構築-. 公衆衛生 2022; 86(5):451-458.

H. 知的財産権の出願・登録状況

該当なし

